

環境問題

問 海外資本の土地売買法の整備は

答 条例で規制するのは無理



高橋 賢一 議員

【海外資本による  
土地買収の対応について】

**問** 海外資本による水源地等森林売買の規制、管理体制の構築を図るための法整備を行う必要があると思うが。

**村長** 日本の森林を投資目的で買収し、材木販売やCO<sub>2</sub>の排出権取引に利用するなどのほか、清涼な水資源の確保のためという報道もありました。日本の法律は土地の私的所有権を強く保護する法律ですが、国際法上からも外国人・外国資本にのみ、土

地売買の権利制限をかけて規制することはできません。

**問** 諸外国における外国人の土地の売買は、「自国文化の伝承」の論拠に基づいての条例施行が多く、ほとんど土地売買が成立しないようだが、白馬村において、子ども達に自然の営みと文化を伝承するためにも、条例による規制はできないか。

**村長** 理念条例としては環境基本条例があります。民有林の所有権移転を妨げることは無理であり、条例による規制は難しいです。

【海外観光客  
受皿事業について】

**問** 個人の営業施設を巡回する海外観光客対象のナイトシャトルバス事業は、公共性の低い事業であると思われる。補助金は本年度限りとなっているが、今後は受益

者の応分の負担を考えると、デマンドタクシーの利用者枠を広げ、公共交通としての利用推進を計ったかどうか。

**村長** 宿泊施設、飲食・小売店等の受益者を特定することは困難ですが、自主財源の確保という観点からの受益

者負担や、タクシー運輸とデマンドタクシーとの連携を考慮し、村の負担のあり方等について検討して参りたいと思います。

【災害時の飲料水  
給水事業について】

**問** 災害時の断水による給水供給は、一日1人4リットル、白馬村だけでも短時間に36トンの飲料水が必要になる。停電の災害下、手早く給水できる地下水源はあるのか。

**村長**

白馬村には3カ所の水源と、14カ所の配水池があるため水系の切り替えにより、ある程度断水区域の解消は可能であります。楠川の取入は、昭和36年に完成した「北部水道」の水源であり、50年を経て老朽化していますが、豊富な湧水を維持しています。水辺環境の整備、進入路の整備、コンクリート集水堤の底部の漏水やポンプ室の老朽化、フェンスの改修等を含め検討して参ります。



初冠雪と水資源 10月3日